
一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 概要版

令和6年2月

阿久根市・出水市・長島町
北薩広域行政事務組合

1 本計画の位置付け・趣旨

本計画は、長期的・総合的視点に立ち、阿久根市、出水市、長島町（2市1町）及び北薩広域行政事務組合の計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針となるものであり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定により、ごみの排出の抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでの、ごみの適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定めるものであり、平成26年3月に策定した計画を見直すものです。

2 基本方針

一人ひとりの気持ちと行動に加え、地域に住む人と人とのつながりにより、住民・事業者・行政が協働して着実にごみの排出抑制及び再使用を促進し、ごみの安全・安心で安定的な処理・処分を継続しつつ、循環型社会形成及び地球環境保全を推進します。

基本方針1：ごみの排出抑制及び再使用の促進

地域循環共生圏[※]の形成に向け、ごみの排出抑制及び再使用を優先して実践します。
また、ごみについての理解を深めるため、環境教育や啓発活動の充実を図り、生活スタイルの見直しを進めます。

基本方針2：ごみの安全・安心で安定的な処理・処分の継続

ごみの適正な処理を行うとともに、ごみ処理施設の適正な維持管理を継続します。
また、環境保全対策の実行及び事故等の防止により、安全・安心で安定的なごみ処理・処分を実施します。

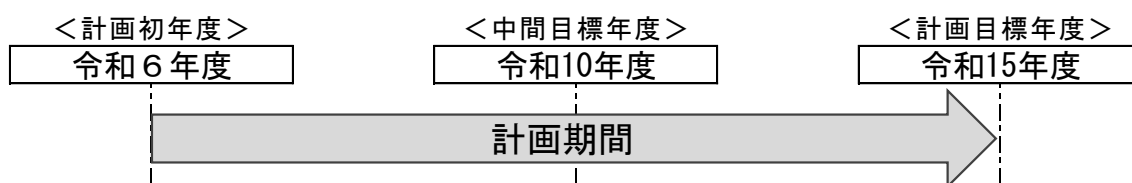
基本方針3：循環型社会形成及び地球環境保全の推進

発生したごみは、再資源化できるものは可能な限り分別・資源化を行うことで、最終処分量を低減し、循環型社会形成及び地球環境保全を推進します。
また、ごみの減量化・資源化の施策の実施と併行して、循環型社会形成に向けた既存施設の延命化や新たな中間処理施設の整備について検討します。

※ 地域循環共生圏とは、各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて近隣地域等と地域資源を補完し支え合うという考え方。

3 計画目標年度

本計画は、中間目標年度を令和10年度、計画目標年度を令和15年度として策定します。ごみ処理に関する諸条件（処理方針や社会情勢等）に大きな変動があった場合には、適宜見直しを行います。



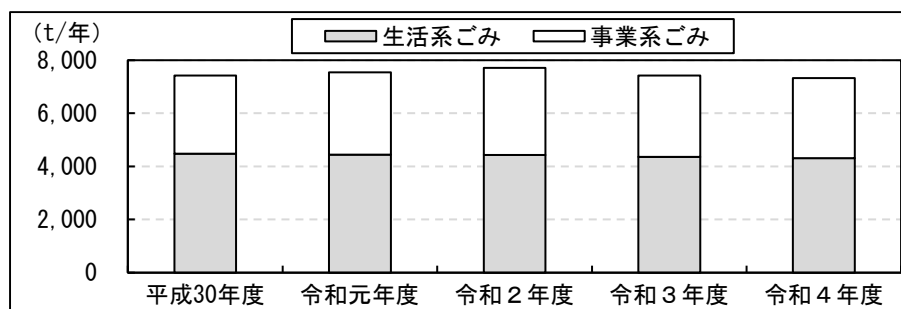
4 ごみ排出量の実績

● 阿久根市

生活系ごみは、平成 30 年度から令和 4 年度にかけて減少しています。事業系ごみは、令和 2 年度をピークとして増加傾向を示していましたが、その後は減少しています。

令和 4 年度の合計は 7,325.1 t /年です。

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画処理区域	区内人口 (人)	20,367	20,009	19,610	19,135	18,743	
排出量	生活系ごみ	年間量 (t/年)	4,477.0	4,447.3	4,424.1	4,355.7	4,305.9
		可燃ごみ	3,153.7	3,208.9	3,183.4	3,165.7	3,118.4
		不燃ごみ	252.7	235.7	271.8	242.7	235.0
		粗大ごみ	7.0	8.0	9.0	8.0	8.0
		資源ごみ	1,063.6	994.7	959.9	939.3	944.5
	事業系ごみ	年間量 (t/年)	2,946.1	3,092.5	3,286.1	3,063.6	3,019.2
		可燃ごみ	2,297.1	2,412.2	2,550.7	2,310.1	2,307.2
		不燃ごみ	38.2	52.7	48.8	43.7	39.9
		資源ごみ	610.8	627.6	686.6	709.8	672.1
	合計	(t/年)	7,423.1	7,539.8	7,710.2	7,419.3	7,325.1

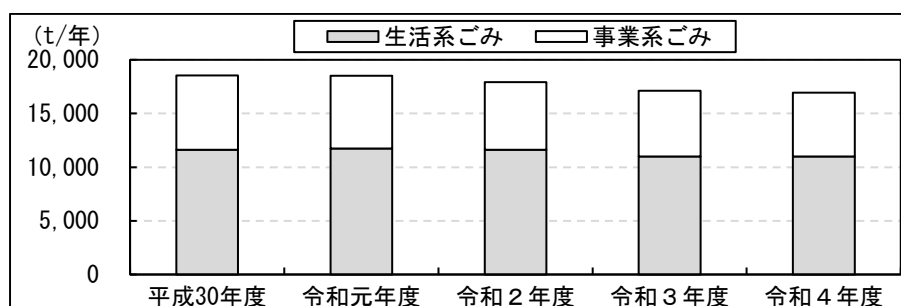


● 出水市

生活系ごみは、令和元年度は増加しましたが、その後は減少しています。事業系ごみは、平成 30 年度から令和 4 年度にかけて減少しています。

令和 4 年度の合計は 16,952.8 t /年です。

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画処理区域	区内人口 (人)	53,213	53,018	52,765	52,069	51,689	
排出量	生活系ごみ	年間量 (t/年)	11,612.7	11,753.6	11,623.7	11,010.7	10,982.0
		可燃ごみ	9,633.4	9,834.4	9,640.8	9,212.4	9,219.3
		不燃ごみ	555.9	559.5	646.9	549.7	531.4
		粗大ごみ	19.0	22.0	23.0	21.0	22.0
		資源ごみ	1,404.4	1,337.7	1,313.0	1,227.6	1,209.3
	事業系ごみ	年間量 (t/年)	6,938.3	6,770.2	6,308.1	6,093.8	5,970.8
		可燃ごみ	6,615.0	6,465.0	6,065.8	5,854.4	5,739.9
		不燃ごみ	298.3	282.1	231.1	224.6	211.1
		資源ごみ	25.0	23.1	11.2	14.8	19.8
	合計	(t/年)	18,551.0	18,523.8	17,931.8	17,104.5	16,952.8

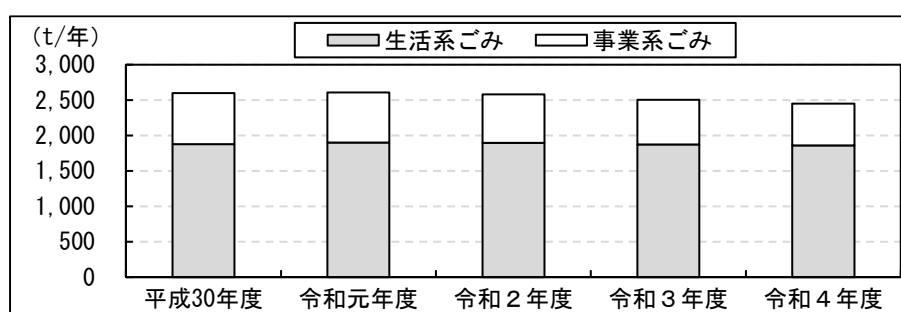


● 長島町

生活系ごみは、令和元年度は増加しましたが、その後は減少しています。事業系ごみは、平成30年度から令和4年度にかけて減少しています。

令和4年度の合計は2,452.0 t/年です。

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画処理区域	区内人口 (人)	10,436	10,259	10,091	9,908	9,688	
排出量	生活系ごみ	年間量 (t/年)	1,877.1	1,900.0	1,897.4	1,875.6	1,861.6
		可燃ごみ	1,613.9	1,645.3	1,618.9	1,608.2	1,594.6
		不燃ごみ	86.8	87.2	103.8	91.0	94.5
		粗大ごみ	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0
		資源ごみ	174.4	164.5	171.7	173.4	169.5
	事業系ごみ	年間量 (t/年)	720.7	708.0	682.6	628.0	590.4
		可燃ごみ	688.0	674.8	649.8	596.7	563.0
		不燃ごみ	20.4	22.6	24.7	21.0	17.1
		資源ごみ	12.3	10.6	8.1	10.3	10.3
	合計	(t/年)	2,597.8	2,608.0	2,580.0	2,503.6	2,452.0

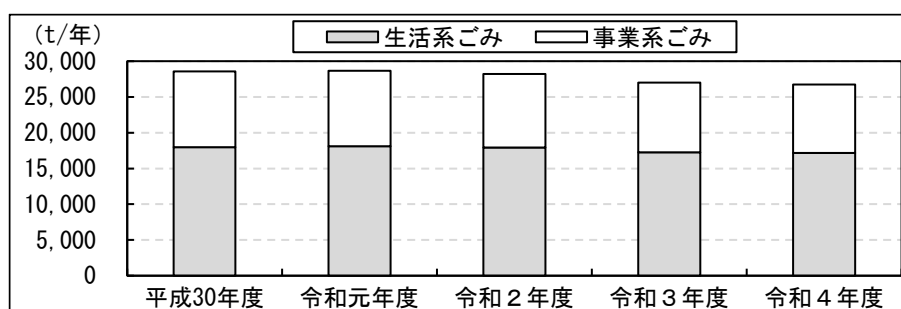


● 組合圏域

生活系ごみは、令和元年度は増加しましたが、その後は減少しています。事業系ごみは、平成30年度から令和4年度にかけて減少しています。

令和4年度の合計は26,729.9 t/年です。

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画処理区域	区内人口 (人)	84,016	83,286	82,466	81,112	80,120	
排出量	生活系ごみ	年間量 (t/年)	17,966.8	18,100.9	17,945.2	17,242.0	17,149.5
		可燃ごみ	14,401.0	14,688.6	14,443.1	13,986.3	13,932.3
		不燃ごみ	895.4	882.4	1,022.5	883.4	860.9
		粗大ごみ	28.0	33.0	35.0	32.0	33.0
		資源ごみ	2,642.4	2,496.9	2,444.6	2,340.3	2,323.3
	事業系ごみ	年間量 (t/年)	10,605.1	10,570.7	10,276.8	9,785.4	9,580.4
		可燃ごみ	9,600.1	9,552.0	9,266.3	8,761.2	8,610.1
		不燃ごみ	356.9	357.4	304.6	289.3	268.1
		資源ごみ	648.1	661.3	705.9	734.9	702.2
	合計	(t/年)	28,571.9	28,671.6	28,222.0	27,027.4	26,729.9

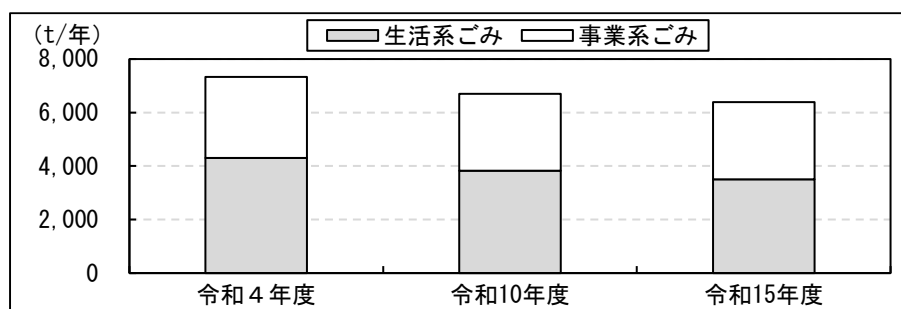


5 ごみ排出量の目標（施策を実施した場合）

● 阿久根市

令和15年度における生活系ごみは、3,504.3 t/年、事業系ごみは、2,880.0 t/年、合計は、6,384.3 t/年を目標とします。

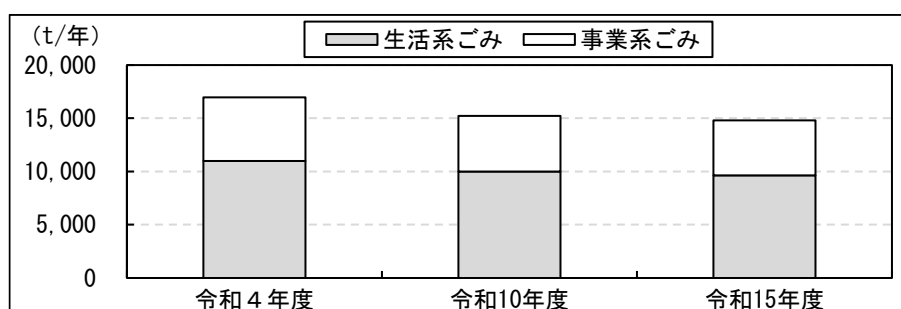
項目		基準年度	中間目標年度	目標年度	
		令和4年度	令和10年度	令和15年度	
計画処理区域内人口 (人)		18,743	16,586	15,210	
排出量	生活系ごみ	年間量 (t/年)	4,305.9	3,821.3	3,504.3
		可燃ごみ	3,118.4	2,528.7	2,318.9
		不燃ごみ	235.0	217.9	199.9
		粗大ごみ	8.0	7.4	6.8
		資源ごみ	944.5	1,067.3	978.7
	事業系ごみ	年間量 (t/年)	3,019.2	2,880.0	2,880.0
		可燃ごみ	2,307.2	2,062.3	2,062.3
		不燃ごみ	39.9	40.2	40.2
		資源ごみ	672.1	777.5	777.5
	合計 (t/年)		7,325.1	6,701.3	6,384.3



● 出水市

令和15年度における生活系ごみは、9,629.9 t/年、事業系ごみは、5,185.2 t/年、合計は、14,815.1 t/年を目標とします。

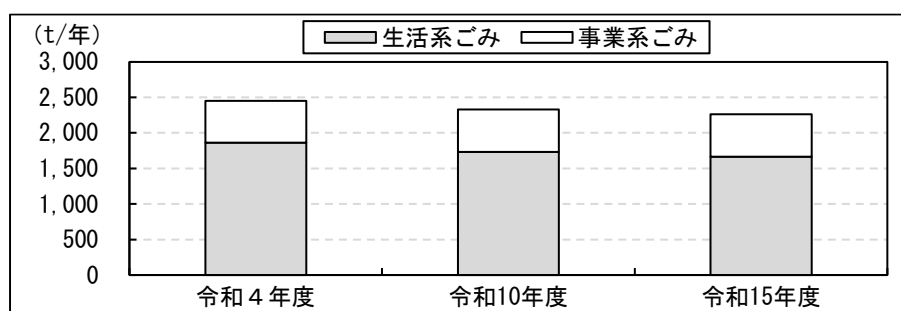
項目		基準年度	中間目標年度	目標年度	
		令和4年度	令和10年度	令和15年度	
計画処理区域内人口 (人)		51,689	48,658	46,912	
排出量	生活系ごみ	年間量 (t/年)	10,982.0	9,988.3	9,629.9
		可燃ごみ	9,219.3	7,890.8	7,607.7
		不燃ごみ	531.4	500.8	482.9
		粗大ごみ	22.0	17.8	17.1
		資源ごみ	1,209.3	1,578.9	1,522.2
	事業系ごみ	年間量 (t/年)	5,970.8	5,221.7	5,185.2
		可燃ごみ	5,739.9	5,000.5	5,000.5
		不燃ごみ	211.1	204.4	167.9
		資源ごみ	19.8	16.8	16.8
	合計 (t/年)		16,952.8	15,210.0	14,815.1



● 長島町

令和 15 年度における生活系ごみは、1,666.2 t/年、事業系ごみは、598.0 t/年、合計は、2,264.2t/年を目標とします。

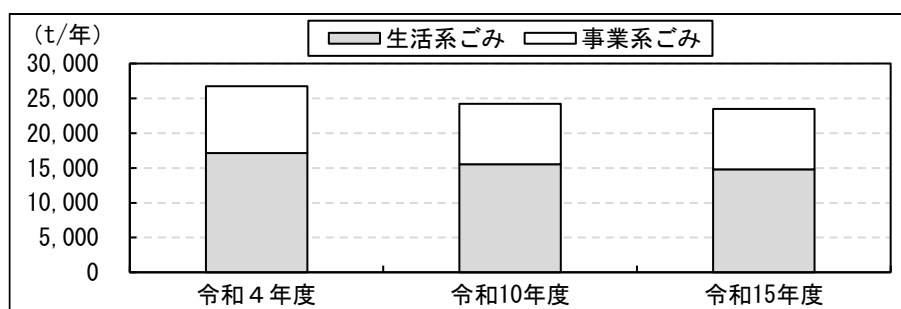
項目		基準年度 令和 4 年度	中間目標年度 令和10年度	目標年度 令和15年度	
計画処理区域	区内人口 (人)	9,688	9,050	8,700	
排出量	生活系ごみ	年間量 (t/年)	1,861.6	1,733.4	1,666.2
		可燃ごみ	1,594.6	1,399.6	1,345.5
		不燃ごみ	94.5	89.2	85.7
		粗大ごみ	3.0	2.7	2.6
		資源ごみ	169.5	241.9	232.4
	事業系ごみ	年間量 (t/年)	590.4	598.0	598.0
		可燃ごみ	563.0	565.8	565.8
		不燃ごみ	17.1	20.8	20.8
		資源ごみ	10.3	11.4	11.4
	合計	(t/年)	2,452.0	2,331.4	2,264.2



● 組合圏域

令和 15 年度における生活系ごみは、14,800.4 t/年、事業系ごみは、8,663.2 t/年、合計は、23,463.6t/年を目標とします。

項目		基準年度 令和 4 年度	中間目標年度 令和10年度	目標年度 令和15年度	
計画処理区域	区内人口 (人)	80,120	74,294	70,822	
排出量	生活系ごみ	年間量 (t/年)	17,149.5	15,543.0	14,800.4
		可燃ごみ	13,932.3	11,819.1	11,272.1
		不燃ごみ	860.9	807.9	768.5
		粗大ごみ	33.0	27.9	26.5
		資源ごみ	2,323.3	2,888.1	2,733.3
	事業系ごみ	年間量 (t/年)	9,580.4	8,699.7	8,663.2
		可燃ごみ	8,610.1	7,628.6	7,628.6
		不燃ごみ	268.1	265.4	228.9
		資源ごみ	702.2	805.7	805.7
	合計	(t/年)	26,729.9	24,242.7	23,463.6



6 処理・処分量の目標

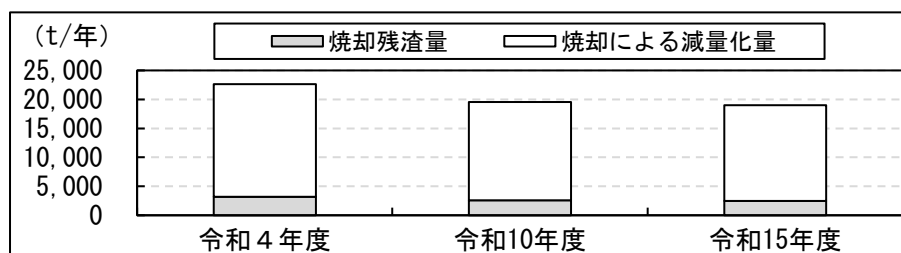
焼却処理量は、減少が見込まれ、令和15年度は19,013.2 t/年との予測結果です。

総資源化量は、令和10年度までは増加し、その後減少が見込まれ、令和15年度は3,873.0 t/年との予測結果です。

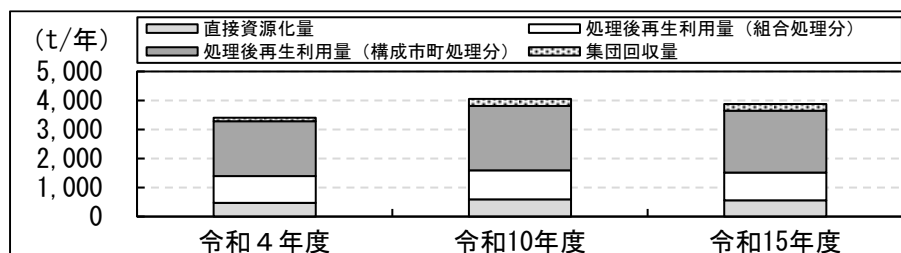
最終処分量は、減少が見込まれ、令和15年度は3,048.9 t/年との予測結果です。

項目		基準年度	中間目標年度	目標年度
		令和4年度	令和10年度	令和15年度
焼却	焼却処理量 (t/年)	22,673.1	19,569.7	19,013.2
	可燃ごみ（古紙類以外）	22,517.0	19,423.6	18,877.3
	処理後可燃残渣（リサイクルセンター）	156.1	146.1	135.9
	古紙類	25.4	24.1	23.4
	焼却残渣量	3,202.6	2,543.0	2,471.5
	焼却による減量化量	19,470.5	17,026.7	16,541.7
リサイクル	総資源化量 (t/年)	3,404.1	4,051.8	3,873.0
	直接資源化量	465.4	589.7	562.3
	処理後再生利用量（組合処理分）	929.6	996.3	949.2
	処理後鉄	301.1	285.9	265.9
	処理後アルミ	52.1	48.0	44.7
	資源物	576.4	662.4	638.6
	処理後再生利用量（構成市町処理分）	1,886.6	2,226.0	2,130.3
	集団回収量	122.5	239.8	231.2
	処理後残渣量 (t/年)	808.8	767.3	713.3
	処理後可燃残渣	156.1	146.1	135.9
最終処分	処理後不燃残渣	652.7	621.2	577.4
	最終処分量 (t/年)	3,855.3	3,164.2	3,048.9
	焼却灰	2,287.6	1,809.3	1,758.4
	飛灰	915.0	733.7	713.1
	処理後不燃残渣（リサイクルセンター）	652.7	621.2	577.4

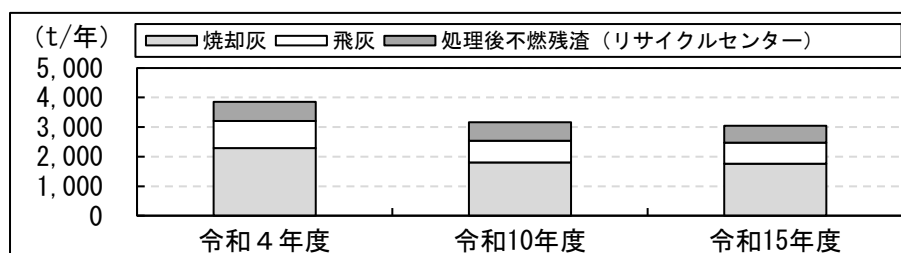
【焼却処理量】



【総資源化量】



【最終処分量】



7 ごみ排出抑制のための方策に関する事項

ごみ排出抑制について、行政（構成市町・組合）、住民及び事業者において講ずる方策は次のとおりです。

行政 （構成市町・組合） における方策	1 教育、啓発活動の充実 ・環境教育、普及啓発、ごみ減量化・リサイクルに関する啓発の促進 ・環境美化の促進
	2 手数料の徴収、助成制度などを含めた経済的手法の導入の検討 ・ごみ処理手数料見直しの検討 ・生ごみ処理機等購入費補助金制度の周知
	3 行政によるリサイクル・リユースの推進 ・関係団体と協議・調整の実施 ・生ごみ堆肥化事業の実施 ・リユースの日の開催 ・小型充電式電池の回収
	4 一般廃棄物排出事業者に対する減量化・資源化指導の徹底
	5 プラスチックの資源化・排出抑制 飲食物容器、包装廃棄物等の排出抑制 ・プラスチックの資源化促進 ・マイバッグ運動・レジ袋対策
	6 庁用品、公共関与事業における再生品の使用促進等
住民 における方策	1 市民団体における集団回収の推進
	2 生ごみ処理の推進
	3 マイバッグ運動の推進
	4 再生品の使用促進、使い捨て品の使用抑制
	5 フリーマーケット等の活用
	6 食品ロス削減の推進 ・食品の使い切り・食べきりの推進 ・フードバンク活動・フードドライブ活動の推進
事業者 における方策	1 発生源における排出抑制
	2 過剰包装の抑制
	3 流通包装廃棄物の発生抑制
	4 使い捨て容器の使用抑制と製造・流通事業者による自主回収・資源化の推進
	5 再生品の使用促進等
	6 バイオプラスチックへの転換